

日本小説発生論の序論

—先行文芸の存在その一—

目加田さくを

日本小説史の初期において、その作者並びに読者達、これを広義の作家、紛らわしければ、作家圈と呼ぶならば、この作家圈の教養、狭めて言えば、その文芸的乃至は小説的教養をなしていたもの、それは何であろうか。

近來、物語の発生を論ずる人の中には、時折り不用意に、竹取物語等の作者は小説の方面において何等の先行文芸を有さなかつた、というたぐいの簡単な発言をする向きがないでもない。又、であるからして初めて出現した竹取物語は幼稚である、とか、更に飛躍しては、その背景となつた當時一般の文化乃至文芸の基盤も幼稚であつた等と、そのもつてまわつた表現も、要約して言えばこういう風の考へに帰着しそうな論もあるかに見受けられる。

し、その事から、物語発生論において、その作家圈の教養に小説的先行文芸の存在を認めない事へ、不用意に飛躍してはならない。又、時代が古いが故に当該時代が文化的乃至文芸的に必ずしも幼稚であつたと断言してはならない。竹取物語の構成が幼稚である為に、或は所謂お伽話風の様式であるが為に、竹取物語そのものが文芸的に幼稚である等と簡単に断ずる事も亦早計であろう。

物語の作家圈が有していた文芸的乃至小説的教養、それはかなり複雑である。先ず第一に仏典関係の哲学的宗教的文芸的教養がある。第二に、當時非常な勢で成長を遂げていた中国の小説界並に詩関係の教養がある。第三に、第一・第二の影響をうけつつ育成された本邦の上代説話群、並びに試作期の漢文小説の教養、これである。ここでは、第三に与えた第一の影響について考察する。

竹取物語以前に、仮名文字で書かれた「物語」が事実存在しなかつたであろう事は、十一世紀初頭に出た源氏物語絵合巻でも「物語のいきはじめの祖なる竹取の翁に云々」と断言しているところからも、約一世紀前の竹取物語成立当時をも展望し得ての言であると一応認めて今日の学界ではもとより異論のないところである。しか

古代諸記形成者の教養 —— 仏典関係 —

古代説話群を多数内蔵し、それ自体も『記』或は、『伝』としての一形態を有する存在であるところの古代の諸記——古事記、日本

書紀、風土記、上宮聖德法王帝説、家記、七代記（天皇記）（國記）（臣連伴造百八十部公民等本記）（上宮記）（神別記）伊吉連博德書、（諸国の纂記）（帝紀）（上古諸事）（帝王本紀）（國造記）等——並びに、諸伝——唐大和上東征伝、家伝（藤原氏）道瓈和上伝纂、波羅門僧正碑并序等——を形成した作家圈の仏教的教養を考察するに当り、前提操作として、どの様な經典が、何時、何人により、何處より伝来され、どの様に受容されたか、を出来る限り諸記の記述にそくして一応みてゆこうと思う。

(I)

仏教の伝来は、私伝は繼体十六年、南梁よりの司馬達等入朝にはじまると伝えられるが、公伝は、日本書紀によれば欽明天十三年、冬十月に百濟の聖明王が西部姫氏達率怒唴斯致契等を本朝に遣して、「釈迦金銅像一軀。幡蓋若干。經論若干卷」を献じたと記している。しかし法王帝説では志癡島天皇御世戊午年十月十二日となり、元興寺縁起では、欽明天皇七年歲次戊午十二月、審詳記では宣化三年戊午十二月十二日となつており、欽明朝に戊午がないところから、平子鐸鈴氏は、法王帝説の「志癡島天皇治天下三十一年、辛卯年四月崩」に依拠し、逆算して戊午の年を欽明七年に比定された。これは元興寺縁起と一致する。今日ではこれによつて公伝の時期は欽明七年とされるにいたつた。この時仏像一軀と共に、經論若干卷を獻じたと、いかにも初伝らしい漠然たる記載にとどまつてゐる。それは、勅命で、希望者蘇我稻目が自宅を寺とし、仏像を安置し、礼拝信仰するにとどまつたという甚だ消極的な朝廷の受け入れ

方、しかも、「於レ後國行^ニ疫氣^ヲ。民致^ニ夭殘^ヲ。久而愈多。不^レ能^ニ治療^ヲ。」に及んで、反対派は勅許をえて、仏像を難波の堀江に流し棄て、伽藍に火をつけて「燒燼更無余」というにいたつた、という甚だ不熱心な当時の疑心暗鬼の受容態度をよく反映しているからして漠然たる記載にとどまると見るべきである。

次いで、敏達六年冬十一月、同年春二月に日本より百濟國に派遣されていた宰、（使）大別王が帰朝するのに依託して、百濟國王は経論若干卷と律師、禪師、比丘尼、咒禁師、造仏工、造寺工六人を献じた。よつて難波の大別王寺に安置^{はべく}させた。（敏達紀六年参照）十三年秋九月百濟より来朝の鹿深臣が彌勒の石像一軀、佐伯連が仏像一軀を有していたのを蘇我馬子が請うて自宅の東方に仏殿を造営せしめ彌勒像を安置した。修行者を覓めさせて播磨國に高麗惠便をえ、これを師として司馬達等の女鳴を出家させ善信尼と称し、二弟子禪藏尼、惠善尼の三尼を「屈請^{ナヨ}」して盛大な設齋を催した。達等は仏舍利を馬子に獻じた。馬子が石川の宅に仏殿を修治して仏法は初めてこれより作れりと書紀は記しているが、あくまでも進歩的な大政治家蘇我氏のプライベイトな篤信にとどまり、権勢と富に物を言わせたとは言え、又十四年「國行^ニ疫疾^ヲ民死者衆^{スル}」により反対派は勅許をえて塔、仏殿を焼き仏像を難波の堀江に棄てしめ、三尼の三衣を剥ぎ、海石榴市の亭で禁錮楚撻したが、瘡が流行し、死者が國にみちたため、馬子に「汝可^シ獨行^フ仏法^ヲ」と勅許があり、三尼を馬子に還付したため、新に精舎を營み三尼を供養した、とう仏難つづき、國教とは愚なこと公の礼拝すらもなく、一権力者の庇護下に仏教が育成されてゆく時期で、その經典が朝野に講説さ

れる等という事はなく、三尼と司馬家・蘇我家・その他一部の篤信家、帰化人等の極めて小範囲に、その經典の或るものは誦誦されたであろうが、どの程度理解出来たかは疑問であろう。

次の用明天皇はいたく仏教を信じたし、又皇位争いで蘇我氏が宿敵物部守屋を亡ぼしたため、仏教は皇室を初めとして朝野あげて信仰されるにいたつた。推古十三年造仏の事業完成し元興寺に安置し設斎したが「会集人衆不可勝数」^{ヲテフ}という盛況であった。以来、仏典個々の名があげられ、受容の態度が一変してくる。即ち、推古十四年（六〇六）には秋七月天皇は皇太子・聖德太子に請うて、勝鬘經を橘寺に講ぜしめ、三日間に説き竟つたと言う。後、又太子は、法華經を岡本寺に講じ、天皇は感謝して播磨国の水田百町を皇太子に施した。太子はこれを斑鳩寺に納れた。（推古紀十四年参照）仏教渡来後既に半世紀を経たため、非凡な太子の叡才によるとはいへ、日本人の力で講義・著述し得る程、当時の最高インテリの少くとも一人には、当該經典は咀嚼されていたわけである。しかも講師の聖德太子は、當時三十三才、推古天皇即位元年夏四月、「立三廄戸豊聰耳皇子」^{ヨシタマフト}、「^{テス}」^ヲ、仍錄^{テス}二攝政^ヲ。以^テ三万機^ヲ悉委焉^{ネエフ}」^ノという摄政の地位である。勅命により摄政宮皇太子が講ずる、とは、政治的最高権威者、為政者自ら親しく講師となつたわけであるから、仏徒や一部民間の篤信家の出席というのでなく、事は国家的大行事で、自身後年（三十六才→四二才）法華・勝鬘・維摩の三經義疏の著述がある程造詣も深く、片岡遊行の砌に飢者に御衣を脱ぎ飲食を与えた事柄が、「聖之知聖其実哉」^レと時人に伝説化される程の篤信の仏徒

であつた上に、二十才で四天王寺建立、慈善事業（療病・施薬）三十才、三十一才で法規制定（冠位十二階・十七条憲法）、三十三才で宗教々育（法華・勝鬘經講演）法隆寺建立、三十四才で自主的外交政策（小野妹子遣隋使）、三十六才→四十二才、著述、四十七才修史事業（天皇紀・國紀編纂）曆法・医術（藥猶施藥・施療）工芸建築彫刻音楽（声樂器樂）伎樂等の芸術振興政策等々、多方面にわたる非凡な文化啓蒙運動をなしとげた人であるからして、その講義も、熱意に溢れていたであろうし、太子自身宗教のみならず文化啓蒙的な教育的態度で臨んだものであろう事、聽問者側も亦それに応ずる受容態度であつたろう事、又、当時のインテリは殆ど網羅されて講筵にあつたろう事を、先ずは想定しておく。仏徒の教も、推古三十二年夏四月一破戒僧の事件により仏教界の綱紀を肅正する為に、僧正・僧都・法頭を任じ僧尼を検校させる事となつて、全国を調査した結果、寺四十六所、僧八百十六人、尼五百六十九人、并一千三百八十五人に及んでいたのである。

舒明十二年夏五月には、大設斎し、惠隱僧を請うて无量寿經を説かしめた。講師名、經名を記し大設斎と言うから、參集の僧俗も多かつたと想われる。

皇極元年秋七月、雨乞のために蘇我大臣の言をいれ、衆僧を屈請して大乘經典を転誦せしめたが微雨で不^レ能^レ祈^レ雨であつたため停止した。大乘經典、大乘經等とするすのみで具さに經名も僧名もしるさないのは、不成功のせいでもある。

白雉二年春三月に丈六の纏像が完成し十二月に味經宮に二千一百余燈を朝の

庭内に燈して「安宅・土側等の經」をよましめたと言う大行事であるが、具さに經典の名を記さない。安宅は、鎮宅法、安宅法、つまり、新築の家屋の安全を祈り、或は旧宅の怪をはらう為に修するもので、土側は土地關係、何れも建築、建物、土地の安穩を祈る為の經典で、これに属する密教の經典——例えば、安宅神呪經、安宅陀羅尼呪經、安宅法等々——を修したものであろう。三年四月戊午朔にして壬寅の日、沙門惠隱を内裏に請うて無量寿經を説かしめ、沙門惠資を以て論議者と為し、沙門一千を以て作聴衆と為し、丁未に講を罷めた。六日間かかつている。こうなると、再度の無量寿經の公式講義である事、論議者名をしるし、講師をしるし、来集の聴聞衆まで筆が及んでいる事、等から、無量寿經というものが国民に、特に親しい經典となつてきているわけである。

齊明天正三年秋七月には須彌山像を飛鳥寺の西に作り、「孟蘭盆会」を設けた。翌四年には智通、智達が入唐し玄辨に師事して「無性衆生之義」を受けた。同年秋七月群臣に詔して京内諸寺において孟蘭盆經を勧請し「七世父母」に報ぜしめた。翌六年夏五月有司は勅命により一百の高座、一百の納袈裟を造つて「仁王般若之会」を設けた。孟蘭盆經が重んぜられ孟蘭盆会を設けた事、仁王般若会を設けた事等は、個々の經典が民衆の生活にくいこむ過程を示しているわけである。

天武二年三月には川原寺に於て書生を聚めて一切經を写させた。同四年十月には使を四方に遣して一切經を寫めしめた。一切經の大ライブラリーを国家的に揃えようとする、又、写本により拡めようとの積極的な意企である。五年十一月には使を四方に遣して金光

明經、仁王經を説かしめた。六年八月には飛鳥寺に大設齋し、以て一切經を説かしめた。九年五月には勅して絹織絲布を京内二十四ヶ寺におくり、宮中及び諸寺において金光明經を説かしめた。十年閏七月皇后誓願して大齋し經を京内諸寺にとかしめた。朱鳥元年五月、「天皇体不安」によつて川原寺に於て藥師經を説かしめ宮中に安居した。七月には宮中において金光明經をよましめた。諸王臣等は天皇のため觀音像を造り、觀世音經を大官大寺において説かしめた。八月天皇の為に朔に八十僧を翌日僧尼并て一百を出家せしめ百体の菩薩を宮中に坐て、觀音經二百卷を説かしめたが九月崩じた。この様に天武治世は、積極的に一切經を完備させようと努力し、屢々仁王經、金光明經、藥師經、觀音經の威力を信じてその講筵をはらせた。殊に百人の僧尼を天皇の病氣平癒の為に出家させ、觀音經二百卷を宮中に説かしめた、に到つては、如何に天皇、皇后、諸王、諸臣といつた当時のインテリ階級が經典に篤い信仰をもち、經典に必死な救をもとめていたがが分るのであり、その經典の所説に相当なじんでいたであろう。事は天皇の生命をかけるのであるから、普通の信仰で誦誦するよりは真剣な受容が予想されるのである。

持統の朱鳥三年には新羅より學問僧明曉、觀智等、金銅の阿彌陀像、同觀世音菩薩像、同勢至菩薩像等を献じた。五年二月に天皇は公卿等に「卿等於三天皇世」、作三仏殿經藏（作二月六齋）。天皇時々遣二大舍人「問訊。朕世亦如レ之。故當勤心奉三仏法也」と詔した。これでみると天武・持統両朝では公卿等は天皇の命によつて、仏殿經藏を造つて月に六度の齋をしていた事が分る。六年閏五月には京師及び四畿内に令して金光明經を講説せしめ、十年十一月にも亦、

勅旨で金光明經を講読せしめた。十一年には、公卿百寮が薬師寺において開仏眼会を設けるにいたつてゐる。

文武四年三月、道照和尚が物化した。彼は孝徳天皇白雉四年入唐、たまたま玄辨三藏に遇つてこれに師事した。以下道照伝なるものがあつてこれに依拠したかと疑いたくなる程道照の伝は委曲をつくしている。即ち、玄辨に特に愛されて同房に住まされた事、玄辨曰く。西域旅行中餓に迫つていた時、救を与えた沙門は汝であると。經論は深妙にして究めがたいから禪定を学ぶにしかじ。帰朝に際し、玄辨所藏の舍利、經論を悉く道照に贈つた事、西域将来の不思議の一鎧子を与えた。登州で使人の病氣をこの鎧子によりいやしました。帰朝の途上龍王に所望されて海に投じた。帰朝後元興寺に別院を建てて住したが、「此院ニ多ク有ニ經論」。書迹楷好不ニ錯謹」という善本揃いであり、これらすべて道照和尚将来の經典であると記している。その様な世伝として伝説化した記載もある程、一般的の興味人氣が彼に集つた事を忘れてはならない。

文武大宝三年三月辛未、四大寺に詔して大般若經を読ましめ、一百人を出家させた。秋七月には又、四大寺をして、金光明經を読ませた。或は転読であつたかと想われるが、はつきり經典の名を指示しており、読誦される頻度の高い經典であるから、朝野ともに当該經典になれてきていたと想われるのである。

元正養老四年八月都下の四十八寺をして一日一夜藥師經を読ましめた。

聖武神龜二年閏正月、灾異を除く為僧六百人を宮中に請うて大般若經を読誦せしめた。同三年八月には、太上天皇の為に釈迦像並に

法華經を造写し、訖えたので薬師寺において齋を設けた。同五年八月一皇太子寢病經日不愈自レ非三宝力、何能解三脫患哉」というのを觀世音菩薩像一百七十七軀、並に經一百七十七卷を送り札仏転經せんとの勅詔が出た。十二月には、國別に十卷ずつ金光明經六十四帙六百四十卷を諸国に頒つた。「先レ是諸國所有金光明經、或國八卷。或國四卷」の状態であつたので此の度「写備」えて「頒下」したが、經が諸国に到着する日にこれを諸国で転誦する様命令を発した。國家平安を祈念するためという政治上の目的からである。

天平五年秋七月には大膳をして盂蘭盆供養を備えしめた。同六年十一月、太政官は、「仏教流伝必在ニ僧尼ニ……比來出家不レ審ニ學業」。多由ニ囑請。甚乖ニ法意。自レ今以後、不レ論ニ道俗一ノ所レ拳度入唯取下闇ニ誦法華經一部。或最勝王經一部。兼解ニ礼仏一。淨行三年以上者上令ニ得度……」と奏して裁下されている。七年五月宮中及び大安、藥師、元興、興福の四寺において大般若經を転誦せられた。又太宰府の疫死者により、八月金剛般若經を「府の大寺及び別國諸寺」に読ましめた。九年三月には詔して国毎に釈迦仏像一軀、挾侍菩薩二軀を造り兼ねて大般若經一部を写さしめた。

同年四月律師道慈の言、「大安寺の災事を除く為私に淨行僧を請うて毎年大般若經一部六百卷を転誦せしめてきたために雷声ありと雖災害がなかつた。自今以後、諸国の進上する調庸各三段物を賜わり布施の料とし、護寺鎮國平安聖朝のために僧百五十人を請つて此經を転誦せしめたい、云々」を勅許した。同八月に天下太平国土安寧のために宮中一十五処に於て僧七百人を請うて大般若經、最勝王經を転誦せしめ、四百人を出家得度させた。四畿内七

道諸國には五百七八八人の出家があつた。十二年六月、天下諸国に令して、國毎に法華經十部を写させ、七重ノ塔を建立させた。同十三年三月詔して「…去歲普令天下一造三釈迦牟尼仏尊金像高一丈六尺并各一鋪。并写中大般若經各一部上自二今春已來。至于秋稼。風雨順序。五穀豐穰。此乃徵レ誠哲レ願。靈覲如レ答。…案レ經云若有下國土講宣読誦。恭敬供養流通此經二王上者。我等四王。常來擁護。一切灾障。皆使ニ消殄。…宜レ令下天下諸國。各敬別擬寫二金字光明最勝王經。每レ塔各令シ置ニ一部。所レ冀聖造二七重塔一区。并写中金字光明最勝王經。妙蓮華經各十部上。朕又法之盛。與天地而永流。…其邊境之寺。兼為莊花。必撰好處。寒可長久。…又每レ國僧寺。施主封五十戸。水田十町。尼寺水田十町。僧寺必令レ有二三十僧。其寺名為二金光明四天王護國寺。尼寺二十尼。其寺名為法華滅罪寺。兩寺相共宜レ受二教成二…其僧尼。每月八日必應レ転二讀最勝王經。每レ至三月半二誦二戒。…其僧尼。每月六齋日。公私不レ得下漁撈殺生。…」と命じた。同閏三月、羯磨。毎月六齋日。公私不レ得下漁撈殺生。…」と命じた。同閏三月、金字最勝王經。法華經各一部を八幡神宮に奉る。得度者十八人。三重塔一区を造らしめた。十五年正月、光明經を転誦せしめんが為に七々日を限つて衆僧を金光明寺に請じた。三月四日に「金光明寺讀經」が竟つた。十六年三月金光明寺の大般若經を運んで紫香樂宮に致した。宮中に引導し入れて安殿に置き奉り、二百僧を請うて転誦せしめる事一日。翌日難波宮の東西の樓殿に三百僧を請うて大般若經を読ましめた。十七年五月二日地震の為、京師の諸寺をして十

七日を限り、最勝王經を転誦せしめた。八日地震の為、大安、藥師、元興、興福の四寺に三七日を限り大集經を読ましめた。十日地震の為、平城宮において、大般若經を讀ませた。同九月天皇不すにより、京師畿内の諸寺及び諸名山淨處をして藥師悔過之法を行わしめ諸国をして所有の鷺鶴を放生させ三千八百人を出家させた。京師及び諸国をして大般若經合せて一百部を写させ藥師像七軀高さ六尺三寸を造らせ、經七卷を写させた。又三日後に平城中宮に僧六百人を請うて大般若經を讀ませた。十八年僧玄昉が死去した。彼は宝龜二年入唐、天平七年帰朝、經論五千余卷及び仏像を將來したとその伝に記している。十九年十一月、天皇は詔して曰く。「朕以二去天平十三年二月十四日。至心發願。欲レ使ニ國家永固。聖法恒修。遍詔ニ天下諸國。國別令レ造ニ金光明寺。法華寺。其金光明寺各造ニ七重塔一区。并写ニ金字光明經一部。安ニ置塔裏。而諸國司等怠緩不行。或處寺不便。或猶未レ開レ基。以為。天地災異一二顯來蓋由レ茲乎。朕之股肱壹合レ如此。是以。差ニ從四位下石川朝臣年足。從五位下阿倍朝臣小島。布勢朝臣宅主等。分レ道發遣檢ニ定寺地。并察ニ作狀。國司宣下与ニ使及國師ニ簡定ニ勝地ニ勤加中營繕。又任下郡司勇幹堪上レ清ニ諸事。專令ニ主當ニ。限ニ來ル三年以前。造ニ塔金堂僧房ニ悉皆令レ了。若能契レ勅如レ理修ニ造之。子孫無レ絶任ニ郡領司ニ。其僧尼寺水田除ニ前入數ニ以外。更加ニ田地ニ。僧寺九十町。尼寺四十町。便仰ニ所司ニ懇開心レ施。普生ニ國郡ニ。知ニ朕意ニ焉。即ち、諸國に督促をかけて完遂させる積極政

策である。二十年四月仏教王聖武天皇は六十九才で崩じたため、一日おいて大安寺に誦經せしめ、翌々日山科寺、一日おいて初七日に飛鳥寺、これより七日に至る毎に京下の寺において誦經せしめた。七月に太上天皇の為、法華經一千部を写させた。聖武の治世二十年は、仏教による宗教政治というべく、天災地異すべて、大般若經、法華經、金光明最勝王經、大集經の書与、読誦の功德によつて除かんとした。經も以上の諸經に固定している。

天平勝宝元年正月、元日より始めて七日の内に天下の諸寺をして悔過して金光明經を転誦せしめた。二月行基が遷化した。彼は初め出家せしとき瑜伽唯識論を読んでその意を了したと伝えている。

天平勝宝四年四月、東大寺の盧舍那大仏の像完成開眼供養。六年正月唐僧鑒真。法進等來朝。天平勝宝八年五月太上天皇の初七の為に七大寺において誦經。二七日又七大寺で誦經。三七日左右京の諸寺において誦經。十二月、東大寺に於いて僧一百を申請して仁王經を転誦せしめた。同月皇太子及び右大弁巨勢塙麿を東大寺に右大臣藤原農成及び山背王を大安寺に、大納言藤原仲麿及び佐伯毛人を外島の坊に、中納言紀麻路と、少納言石川名人を薬師寺に、大宰帥石川年足、弾正尹池田王を元興寺に、安宿王、左大弁大伴古麻呂を山階寺に遣して梵網經を講ぜしめた。講師六十二人。その詞に曰くとして「聞道。有三苦薩戒」。本二梵網經一。功德巍々。能資二逝者一仍写二六十二部一。將レ説二六十二國一。始レ自二四月十五日一。令レ終二千五百二日一。是以差レ使敬遣ニ請屈一。願衆大德。勿レ辞ニ撰愛一。欲レ使下收ニ此妙福一。无上威力翼ニ冥路之鸞輿一。向中華藏之宝刹上臨レ紙哀寒。書不ニ多云一。という亡き先王を想う女帝の悲願

がつづられている。天平宝字元年勅して八百人を出家せしめた。想うに先王追善の為であろう。又勅して「始自ニ來四月十五日一。至二五月二日一。毎レ國令レ講ニ梵網經一。其ノ今会安居者。宣ト以ニ五月三日一為上レ如」とうながしているのはやはり先王の冥路之鸞輿を安からしめんが為である。

天平宝字二年に、勅していうに大史奏して云う。九宮經を案するに「來年己亥。當レ会ニ三合一。其ノ經云。三合之歲。有ニ水旱疾疫之災」。如聞。摩訶般若波羅蜜多者。是諸仏之母也。四句偈等受持誦誦。得福德聚不可思量。是以。天子念。則兵革災害不レ入ニ国裏一。庶人念則疾疫厲鬼不レ入ニ家中一。斷レ惡獲レ祥莫レ過ニ於此一。宣下告ニ天下諸國一。莫レ論ニ男女老少一。起坐行歩口闊。皆尽念中誦摩訶般若波羅蜜上。其文武百官人等。向レ朝赴レ司。道路之上。毎日常念勿レ空ニ往来一。庶人使下風雨隨レ時。咸無ニ水旱之厄一。寒溫調レ氣。悉免中疾疫之災上。普告ニ遐邇一。知ニ朕意ニ焉。珍しい九宮經の名が出てくる。摩訶般若波羅蜜を受持誦誦し災難を予防する様に勅命である。四年二月仁王会を宮中及び東大寺において、毎年皇太后の忌日に梵網經を写させしめた。五年六月、山階寺において、毎年皇太后の忌日に梵網經を講ぜしめる為京南の田三十町を喜捨してその用に供する事とした。七年五月鑒真大和上七十七才にて遷化。一切經論の往々の誤字を訂正した。戒院(唐招提寺)を開いた。淳仁廢帝には聖武帝等と異り、金光明經、法華經等の名は出ず九宮經、淨土經等珍しい經が出てくる。神護景雲元年正月、畿内七道諸國、一七日間各国

分金光明寺において吉祥天悔過之法を行えと勅令した。神護景雲元年八月改元の詔勅によれば去る正月に二七日の間諸大寺の大法師等を奉請して最勝王経を講誦せしめ、吉祥天の悔過をつかえまつらしむるに、とあるにより、吉祥天悔過法と共に最勝王経の講誦の行われた事が分る。十月に大極殿に御して僧六百を「屈請」して大般若経を転説せしめた。三年正月東内に御して始めて吉祥悔過を行つた。五月犬養姉女等配流の詔に「然母盧舍那如來最勝王經觀世音菩薩護法善神梵王帝釋四大天王乃不可思議威神力……」とある。宝亀元年正月仁王会を宮中に設けた。四月、三重の小塔一万基を作らせ露盤の下に各、根本、慈心、相輪、六度等の陀羅尼をおき諸寺に分置した。七月天皇不許の為、勅して今月十七日より七日間、僧を屈請して大般若経を京内諸大小寺に転説せしめた。しかも国司國師に命じて、当該国の諸寺において読み奉る経巻、新に僧尼の数を報告せしめた。八月天皇崩御、一七日には東西大寺に誦経せしめた。二七日は薬師寺で誦経。三七日は元興寺で誦経。四七以下七七日迄は大安寺、藥師寺、西大寺、山階寺で設齋し、諸国は毎に管内の僧尼を屈請して金光明法華三寺において行道転経せしめた。三年六月仁王会を宮中及び京師大小諸寺、并に畿内七道諸國分金光明寺に催した。四年十二月の勅に、薬師経により賢僧を屈請して設齋行道せしむ、「經云。應^ニ放^ツ雜類衆生……可レ大^ニ敵天下」」という。五年四月天下疫疾統出の為、摩訶般若波羅蜜を念誦せしむべき勅語あり、内容は前出同じ。六年十月十三日天長節を設け、諸寺の僧尼をして毎年是の日に転經行道せしむ。七年五月灾變が屢々あらわれたため、六百僧を屈請して宮中及び朝堂に大般若経を誦ましめた。九年三月皇太子病氣

平癒の祈りで、東大、西大、西隆三寺に誦経せしめた。称徳帝が仏教を尊び道鏡に溺れ大政を誤つたのにこりたのであろうか、光仁朝の經典誦讀は少ない。以上は史書にあげられたものである。この外に奈良朝に入つて急激に設立された公私設の写經司、所の公文書、現在飛鳥、奈良朝書写古經の跋文より、當時書写された經典名を補いうるが今は抄略する。

(II)

さて、前述したところによつてわかる如く、仏教私伝、公伝の当初は、經論若干卷という様な短簡な表記が現わしている様に、經典の受容において見るべきものは無かつた。渡来後、半世紀を経過した推古朝に、はじめて日本人の手によって、勝鬘經、法華經の講説が、橋寺、岡本寺に於いて催された。後年これに維摩經を加え、聖德太子が三經義疏を著述して以来、三經は本朝の經典受容史では須要なものとなつた。これに、無量寿經、法華經、仁王般若經、天武以降では、金光明最勝王經、藥師經、觀音經、大般若經等が、文武朝迄に屢々誦誦、講説されていた。奈良朝に入つては、最勝王經、法華經が盛に書写、転説、講説されているが、新しいものとして、大集經、梵經、稱讚淨土經の講説、孝謙女帝の治世は殊に梵網經の講説を全国に徹底させる為の積極政策がとられた程である。又大般若經六百卷を要約したといわれる般若心經は、同じく孝謙女帝の命により全国の老若男女の行住坐臥に誦せしめた。奈良朝に入つて官公私設の写經司、所において書写された經論は現存するものについても数千巻にのぼると言わわれている。しかも天皇の勅命によ

るもの、皇族貴族の発願による写経、即ち勅旨経、願経と共に『知識經』(註二)の三種の写経が存する。例えば天平六年(七三四)十一月播磨國賀茂郡既多寺において佐伯連漢古、針間国造國守、同荒熊の書寫した大智度論、『年紀を有する我國写経の最古のもので教化僧宝林の勧進によつて河内志貴郡の信徒が結縁して書写した』金剛場陀羅尼經——天武天皇十四年——の如き、民間人士の手によつて知識經が、この様に古い時代——(六八六)——に存在している事は、當時民間有志の間に、經典受容に頗る積極的であつた人々の存在を物語つてゐるわけである。

經典受容に積極的になつた推古帝十四年(六〇六)より、古事記撰上の和銅五年(七一二)「日本書紀三十卷系図一巻奏上」の養老四年(七二〇)頃、即ち七世紀及び八世紀初頭を一時期とみ、藤原氏の家伝上下巻撰述^(註二)の年と推定される天平宝字四年(七六〇)道璣和尚伝撰述の(天平宝字四年後、吉備真備薨去の宝亀六年(七七五)の間)年次、波羅門僧正碑并序撰述の神護景雲四年(七六七)、唐大和上東征伝撰述の宝亀十年二月(七七九)七代記撰述の奈良朝末——前二十年を除し八世紀——を又一時期とみなし、かりに前者を前期、後者を後期と名づけて考察してゆく事とする。

養老四年(七二〇)に及ぶ約一世紀間に読誦、講説された經典で史書に名の挙げられたものは数少い。しかしながら、度々一切經、或は大乘經典として一括書写されたものの中に、以上の外に、当然将来されていて比丘、比丘尼、優婆夷、優婆塞に読誦もしくは講説されていたろうと考えられる諸經がある。現存古写経の跋文によれ

ば、石山寺藏大智度論は天平六年(七三四)十一月二十三日に播磨國の佐伯直漢古優婆夷(卷三三)、針間国造國守(卷五二)針間国造荒熊(卷六三)、針間直姪売(卷六六)山直上麻呂(卷八七)等によつて書写されている外に、南禪寺所藏大智度論卷五四が、天平十四年(七四二)夏に、河内国高安郡春日戸村戸主広田によつて、亡父母供養の為に「大智度論一部百巻」、「敬写」されているのである。更に又、石山寺藏大智度論卷四一が、天平勝宝五年(七五三)五月十八日に火建始、阿刀連難毛売の願によつて書写されている。法隆寺資財帳には、智度論毫部一百巻右奉為天朝、天平二年歳次庚午、法藏知識敬造者としてその存在がしるされている。こうなると、少くとも書写される原典は、それらが書写された年代以前に将来され、或は書写されてその地に存在し、その存在を上掲の人々に知られていた事になる。又、恐らく、その四者の原典はそれぞれ同一ヶ所に存在していたのではなく、四ヶ所(或は三ヶ所)に別々に、大智度論全巻揃つてか、或は一部か、で藏せられていたものではあるまいか。即ち、ここで問題にしている前期に既に将来されていたものではあるまいか、というわけである。その他跋文を有する現存本の存在によつて確実に天武十四年書写と認められる金剛場陀羅尼經卷一。慶雲三年書写の淨名玄論卷八。和銅三年書写舍利弗阿鹿曇論卷一一等がある。後期の書写から推して前期の存在を想像出来そうなものも相当種類にのぼり、前期に既に相当數の經典が四大寺を中心に全国諸寺に存していたかと想われるが、ここでその詳論は抄略する。

次に問題にしたいのは、玄辨大唐西域記である。平安初期の日本

現在書目録土地家の部にも西域記十三卷玄辨撰として掲げ、旧唐書方伎伝を引用して玄辨の伝を記載している。これは何時将来されたものか。又他に伝来はなかつたか。という事を考えてみよう。光仁天皇の宝龜十年二月撰著の唐大和上東征傳によれば、大和上鑑真が日本國の請を容れ、艱難にもめげず第六回目に遂に來朝しえた天平勝宝六年（七五四）に、大方広仏花嚴經八十卷、大仏名經十六卷、南本涅槃經一部卅八卷卅卷以下卅八部（十部）の諸經にまじり「玄辨法師西域記一本十二卷」をも将来したものとの様であるが、それよりもつと遡りえないであろうか。文武四年（七〇〇）物化した道照和尚について、詳細な記述が続日本紀同年の条にあるが、これによれば、孝德天皇白雉四年（六五三）に入唐。玄辨を師として業を受けたが、三藏は特に愛し同房に住ましめた。「吾昔往西域」。在路飢之。無村可レ乞。忽有二人沙門一。手持三梨子一。与レ吾食之。吾自啖後。氣力日健。今汝是持レ梨沙門」と言い、禪を学ぶのをすすめ、道照が帰朝するに際し、「三藏以一所レ持舍利經論一咸ノ援ニ和尙ニ」たり、「吾往西域自所ニ将来ニ」の一鎧子をさずけたが、それは物を煮て病を養うに神驗ある不思議な鎧子であつた。この様に梨を与えた沙門の化身と思われ、寵愛された道照が、三藏所持の舍利經論を咸く授けられたのならば、しかも西域将来の鎧子までも貰つたのであるから、玄辨畢生の大事業、西域インド旅行の記、西域記を授けられぬ事はあるまい。又道照自身玄辨の膝下にある間、西域行の話はしばしば聽聞したところであろう。道照にも西域記の将来が考えられそである。少くとも、西域記の中の幾つかの興味深い話は日常直接玄辨にきかされていた事であろうと想われる。そ

れで、道照の手によつて西域記が将来され、それが巷間に拡がつたか、少くとも七十二才で（七〇四）文式四年三月遷化する迄の度重なる講話の中に織り込まれて説教された事であろう。その講話をききにゆくん、それは上掲ふれてきた様に、篤信な民間の比丘、比丘尼、優婆夷、優婆塞の外に朝廷の官吏、貴族及びその使用人——即ち当時のインテリ、なのであつた事に注意を払つておき度いと思う。ところが又、齊明四年秋七月に沙門智道、智達が勅を奉じて大唐国に渡り、玄辨法師について「無性衆生の我」を受けたと齊明紀は記載している。玄辨（六〇〇—六六四）は、貞觀元年（六二七）出国、西域をへてインド求法の旅をつづけ、貞觀十九年一月六日（六四五）長安に帰洛していたのであり、彼の大唐西域記の執筆は、その翌年貞觀二十年（六四六）である。智通、智達の二学僧が、彼に師事しようと出発したのは齊明紀四年秋七月（六五八）である。玄辨に師事せよとの勅命により自身狂瀾の波濤を凌いで生命がけの求法渡航をしてその膝下に辿りついた智道、智達であつてみれば、彼土で喧伝されている著名な師の著述——生命がけの西域求法の旅行記——に感激しなかつた筈はなく、恐らく帰朝に際し将来した事であろう。或はすでに将来書写されていた「一切經」「大乘經論」の大ライブラリーの中に入つていたかも知れないが、少くとも、彼が将来しえなかつたにしても、読み、且、師から直接西域記中の話柄に關して聞き及ぶ事も多かつたであろう。これ亦帰朝後の説教に必ずや西域記が引合に出されたであろう事を想わせる。これを聴問する人、或は既に将来されていてこれを読む者、又当時の僧侶、篤信の民間人、朝廷の官吏、貴族とその使用人、つまり当時の

有識階級、即ち、記、伝の作家圏であつたのである。

次に、玉虫厨子須彌座の壁画、橘夫人厨子同壁書、天寿国曼荼羅繡帳等の飛鳥、白鳳期の絵画で、殊に玉虫厨子の壁画、彩色密陀絵（或は漆画とも）が、当時極彩色で人々の目に迫つたろう事である。その極彩色で画かれたのは釈迦のジャータカ（本生譚）の一部分で、施身聞偈図、捨身飼虎図、舍利供養図、須彌山図の与えたであろう影響力、換言すれば、耳できく一切経から残る本生譚の印象に比し、絵とき、の与える鮮明な「經典の本生譚的受容・釈迦得道衆生済度ものがたり」的享受、即ち文芸的小説的享受を問題としなければならない。

更に進んで或は、問題になるのは久邇宮家、醍醐寺、上品蓮台寺、東京美術学校、益田男爵家藏の過去現在因果経である。醍醐寺報恩院藏の経巻の末端軸付にある署名、書写牛従八位によつて、天平前半期の書写と今日推定されているものである。それは釈迦の出生、出家、成道、説法、に及ぶ一代記をした過去現在因果経の求那跋陀羅訳四巻、漢訳本に基いて、その本文を下段に、上段にその絵ときを彩色画で書き列ねたそれの現存写本の原典、一画風、素材より唐以前もしくは唐初の成立とおもわれるもの、—それを書写したのが天平前半期に当ると今日推定されているのである。その原典が前期に或は将来されていたかも知れない。或は、絵ときを伴わぬ過去現在因果経の将来もあつたかも知れない。天寿国繡帳といい、厨子壁画、法隆寺金堂壁画等、にみる絵解きによつて經典を理解させようとする志向、一画一シーンはそれまでとして、殊に玉虫厨子の本生譚彩色画は、一画面の中、一説話を、多くの場合その主要な筋を

示す三、四のシーンにまとめて、時間の経過に従つて表現する。例えれば捨身飼虎図の場合、左上に、樹上に脱衣をかける王子、中段、身を投する王子、下段右手より正面竹林の中餓虎に身を食ませる王子を画くという手法である。観者はこの一画面で捨身飼虎の一説話を、施身聞偈図でも同じく左下より左上へ、次いで右下へと目で遂にながら聞偈の一説話を再確認するわけである。そのイメージは観音の脳裏を容易にはなれるものではない。絵画に助けられた經典の説話的受容、即ち經典の小説的享受である。

以上掲げ揃えて来たものを中心として、これを「記」の作家圏の仏教經典方面の教養とみて、それが彼等の「記」形成に如何に働いているか、については、次に考察する事とする。（続）

○註(1) 安宅・土側経については千鶴龍祥教授に御教示をいただいた。

○註(2) 竹内理三教授編著寧樂遺文及び同氏解題。

○引用日本紀・統紀は經濟雑誌社版による。

○次回以後引用經典は大正新修大藏經による。

一本学教授一